

辰野町国民健康保険運営協議会議事録

日 時	令和6年8月19日(月) 午後1時30分～午後3時00分
場 所	辰野町役場 第6会議室
出席者	1号委員 金子文武、根橋泰子、宮原修二、有賀明則 2号委員 池上英明 3号委員 小林テル子、高木智香、松澤千代子、山寺正子 町長 事務局 住民税務課長 桑原、保健福祉課長 竹村、住民税務課長補佐兼生活環境係長 井出、同課長補佐兼住民税係長 山田、保健福祉課長補佐兼保健指導係長 降旗、住民税務課国保医療係長 北澤、同課諸税係長兼徴収係長 唐澤、保健福祉課保健係長 宮原、同課保健師 平沢、宮澤、住民税務課諸税係 山口、国保医療係 上田、小松
欠席者	2号委員 古村慎二 石崎玲 小山俊平 4号委員 柳沢敏信

	桑原課長：定刻にて会議を始める。令和6年度第1回国民健康保険運営協議会のご出席に感謝する。開会のことばを小林副会長へお願いする。
1.開会のことば	小林副会長：開会のことば
会議の成立について報告	会議に先立ち、事務局より会議の成立要件と出席の状況について報告させていただく。委員13名中9名に出席していただいている。なお、欠席の連絡を古村委員、石崎委員、柳沢委員よりいただいている。 本会議について、辰野町国民健康保険条例施行規則第4条に基づき、半数以上の委員の出席によって成立していることを報告する。
2.委嘱書の交付	保険医・薬剤師代表で選出されている2号委員の佐々木委員が薬剤師会の会長が4月で交代となりましたので新たに名簿の石崎玲様にこの4月から7月31日までの任期とし委員を委嘱させていただきたいと思う。なお、本日は所用の為欠席となっている。後日、事務局より郵送させていただきたいと思う。
3.会長あいさつ	本日は、暑い中ご出席に感謝する。 国保の運営協議会の関係について、今年の2月に運営協議会を開催し、新しい年から税率を改正する許可を得た中で新年度を迎えた。運営状況は、相変わらず厳しい状況ではあるが運営委員の皆さんから適切な御言葉、御指導をいただき、新たな年を被保険者のために運営してまいりたいと伺っているので、引き続き運営の皆さんのご協力をお願いしたいと思っている。 また、よく保健師さんたちが説明してくれている保健事業について、数字の会計部分も大切ではあるが、疾病予防を大切にしながら、そして、貴重な医療費の削減まで問い詰めていければ、非常に好ましい状況ではないかと常々考えている。そんな中で今日は議題の後半でも保健師さん方の説明もあるので適切な国保運営ができるよう委員同士で検討していければと考えているので、ご協力をお願いします。
4.町長あいさつ	令和6年度第1回国民健康保険運営協議会にご出席感謝する。 国民健康保険制度については、長野県との共同運営への制度改正から6年がす

	ぎ、財政運営の安定化を図り、保険事業を行っている。 辰野町では、被保険者の後期高齢者医療制度への移行や年金法などの改正による被用者保険の適用拡大の影響により、年々被保険者数が減少している中、被保険者の高齢者の割合は多く、一人当たりの医療費が増えており、大変厳しい財政状況が続いている。そのため、運営を維持するため、保険税率の引き上げや基金の取り崩しなどを行っているが、この保険税率については、国の保険料水準統一加速化プランに基づき、引き続き、県と共同し、令和9年度までに標準保険料率の統一を目指している。 また、健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法などの一部改正について、施行期日を令和6年12月2日とする政令が公布されたので、現行の健康保険証の発行については、令和6年12月2日より終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行する。このマイナ保険証への切り替えにより、町では事務の効率化や公平・公正な社会保障制度の実現、被保険者には添付書類の削減など利便性の向上を期待できるが、施設に入所する被保険者をはじめとしたマイナ保険証の利用が困難な要配慮者などに対しても切れ目なく必要な保険診療を受けられるよう、引き続き対応していく。 令和5年度決算、事業報告、診療所の今後の運営についてなどご協議いただくが、さまざまなお立場から貴重なご意見を賜り、頂いたご意見やご提案を真摯に受け止め、辰野町の国民健康保険事業の健全運営に一層努めたい。
5. 議事録署名人の指名	1号有賀委員、3号高木委員に議事録の内容の確認をお願いする。
6. 議題 (1) 令和5年度決算見込みについて ・国民健康保険特別会計	桑原課長：議事の進行を金子会長にお願いする。 金子会長：令和5年度決算見込みについて、国民健康保険特別会計続いて、診療所特別会計を続けて事務局から説明をお願いする。 北澤係長：保険事業決算について、歳出歳入の内容と前年度比、事業内容を説明。 ・被保険者数の状況（資料11頁） 国民健康保険加入者は年々減少し、令和5年度末では2,360世帯、3,481人となっている。 減少の大きな理由として、社会保険への加入及び後期高齢者医療保険への加入が多くなっている。 乳幼児、生産年齢人口、前期高齢者と全ての年齢層において減少しているが、65歳から74歳の高齢者が全体のおよそ57%を占める状況となっている。 被保険者数は減少しているが、一人当たりの医療費は令和3年度から増加し、県内順位も同様に上がり19位となっている状況。参考までに1位が一番高額となるが、麻績村で50万4,616円、77位が川上村で23万3,816円。 【国保特別会計】（資料2頁） （歳入）

一般被保険者国民健康保険税は、総額で3億430万2,355円となり、前年比約316万の増。

現年度分は、2億9,866万2,905円、前年比約492万の増。

収納率は98.1%、滞納繰越分は563万9,450円、前年比約176万円の減。収納率41.8%となった。

国庫支出金 出産育児一時金補助金 では、
出産育児一時金増額に伴う補助金が交付された。令和5年度のみ実施される臨時的な補助金となる。

同じく国庫支出金 社会保障・税番号制度整備費補助金 では、マイナンバーカードの健康保険証利用申込み支援事業に対する補助金が交付された。

県支出金 保険給付費等交付金 は、

13億4,551万4,087円、前年比約2,173万の増。

普通交付金は、保険給付費の財源となるもので、歳出の保険給付費とほぼ同額が交付される。

特別交付金は、町の事業の取組状況やその他の事情に応じた財政特別調整交付金となる。

保険者努力支援分・県繰入金・特定健診等負担金・特別調整交付金分に分かれ、前年度比約468万の減。

説明欄内の直診特別交付金は、辰野病院事業に対する交付金で、全額辰野病院へ繰り出している。

繰入金 は、1億3,720万6,773円、前年比約2,539万の減

保険基盤安定繰入金 は、国保財政の基盤強化のための繰入金で、前年比約424万の減。

一般会計繰入金は、前年比約106万の増。

基金繰入金 は、3,245万5千円、前年比約2,221万の減 辰野町国民健康保険支払準備基金から繰り入れ。

(資料3頁)

繰越金 は、前年度繰越金

諸収入 は保険税の延滞金のほか、前年度の保険給付費等交付金の精算金 以上

歳入合計18億414万4,470円、前年比32万6,872円の増となった。

続いて、(歳出)の説明。(資料4頁)

総務費 は、962万7,148円、前年比約165万の減

一般管理費 で主なものは、

委託料 となり、国保連合会への国保資格管理に関する委託料・国保証作成委託料となる。

また、負担金、補助および交付金 は、上伊那広域連合への負担金となる。総務費全体が減額となった大きな理由について、この上伊那広域連合負担金の減額によるものです。

連合会負担金は、長野県国保連合会への負担金

賦課徴収費は国保税徴収にかかる経費、運営協議会費 報酬は、国保運営協議会の委員報酬

保険給付費は 13 億 3,260 万 9,432 円、前年比約 2,737 万の増

療養諸費 は、一般被保険者に係る療養給付費及び療養費

一般療養給付費は、前年比約 962 万の増

一般療養費は、前年比約 77 万の減

高額療養費は、前年比約 1,721 万の増

(資料 5 頁)

葬祭諸費は、135 万円、前年比 10 万の増、葬祭費 1 件 50,000 円を 27 名へ支給。

出産育児諸費は、前年比約 148 万の増、出産育児一時金 1 件 50 万円を 8 名、42 万を 2 名に支給。

国保事業費納付金 は、4 億 1,749 万 6,795 円、前年比約 2,501 万の減となった。

県内の医療給付費等推計値を基に町の医療費水準や所得水準を考慮し、県が算定している。

一般被保険者医療給付費分 は前年比約 2,654 万の減

一般被保険者後期高齢者支援金等分は前年比約 480 万の増

介後納付金分 は前年比約 327 万円の減

保健事業費 は、1,943 万 4,089 円、前年比約 186 万の減

特定健康診査等事業費 は、医療費の伸びを抑制するための特定健診に関する費用である。

委託料は、実施機関等への委託料となる。

健診の実施状況については、議題 3 において担当より説明

保健衛生普及費 では、年 1 回の医療費通知や年 2 回の

ジェネリック通知等の発送、また、健康ポイント事業を実施した。

(資料 6 頁)

疾病予防費では、委託料と負担金、補助金及び交付金が主になり、各種検診委託料と人間ドックへの補助金となる

各種健診では、1,729 人、人間ドックでは 290 人へ助成を行った。

保健衛生普及費及び疾病予防費の詳細については議題 4 において説明する。

基金積立金 は、辰野町国民健康保険支払準備基金へ利子分の積立を行った。

諸支出金は、2,099 万 9,548 円、前年比約 92 万の減となった。

償還金及び還付加算金 は、保険税の還付金のほか県支出金償還金として、前年度分の保険給付費等交付金精算金を返還した。

繰出金は、直営診療施設繰出金として辰野病院へ 4,374 万円 診療所会計へ 216 万 6 千円 繰り出した

	以上、歳出合計 18 億 16 万 8,688 円、前年比 208 万 6 千円の減となった。 歳入歳出差引 397 万 5,782 円を翌年度へ繰越した。 (資料 7 頁) (資料 8 頁) については歳入歳出の内訳とその比率、県国保特別会計との関係を参考にまとめている。 (資料 9 頁) 辰野町国民健康保険支払準備基金の状況 年度末の残高は、8,110 万 6,513 円となっている。 (資料 10 頁) 前年度と比較した一覧表も作成してある。 以上 議 長：国民健康保険特別会計について質疑を受けける。 ないようなので、令和 5 年度歳入国保の関係の歳入歳出決算について認めてよろしいか。→承認 【診療所特別会計】 北澤係長：診療所についても、診療所の受診者数が事業の決算に影響するため、受診者数の状況から説明する。 【診療所の受診状況】資料 16 頁 国民健康保険診療施設として設置・運営する第一診療所と川島診療所は、天龍堂医院の中村医師との委託契約により、週 1 回午後のみ診察を行っている。診療日は、第一診療所は金曜日、川島診療所は火曜日となっている。 年間診療日数及び受診者数は、第一診療所が 43 日で、利用者数延べ 165 人、前年 8 人の減、川島診療所は、48 日で、利用者数は延べ 117 人、前年比で 8 人の減となった。 【決算状況】(資料 14 頁) 歳入について説明。主なものは、診療収入と繰入金。 診療収入について、第一診療所診療収入は、109 万 6,793 円、前年比約 21 万の減 川島診療所診療収入は、70 万 3,123 円、前年比約 14 万の減 後期高齢者医療分診療収入が 第一診療所では、全体の約 76.5%、川島診療所では、約 85.2%を占めている。 繰入金 は、国保会計からの繰入金です。216 万 6 千円、前年比約 13 万の減 となった。 諸収入は、前年度のオンライン資格確認等の導入に必要となる資格確認端末の購入等に係る補助金の精算分である。 繰越金 は、前年度繰越金 以上 歳入合計 488 万 289 円、前年比 8 万 3,725 円の増 となった。 続いて、歳入について説明。(資料 15 頁) 総務費 施設管理費では、第一診療所及び川島診療所ともに報酬は、各診療所 1 名分の看護師への報酬。委託料は、委託医師への診療委託料。委託料については第一診療所、88 万 3,723 円、前年比約 14 万の減。川島診療所 57 万 3,631 円、前年比約 3 万の減となつ
--	--

	た。 医業費 では、需用費が第一診療所は、22 万 670 円、前年比約 6 万の減。 川島診療所は、14 万 1,936 円、前年比約 9 万の減、 以上 歳出合計 366 万 361 円、前年比 91 万 3,830 円の減となった。 歳入歳出差引 121 万 9,928 円 を翌年度へ繰越。 直近 3 年間の推移は、(資料 17 頁)を参照。 以上 議 長：診療所特別会計について質疑を受付ける。 診療所会計の決算見込みについて承認いただけるか。→承認
6. 議題 (2) 令和 6 年度課税状況について	議 長：続いて、令和 6 年度課税状況について説明をお願いします。 唐澤係長：(資料 18 頁) 表の左側が令和 6 年度課税状況見込みとなっている。 この見込みは、7 月 30 日時点の加入者の状況による算出である。 注目していただきたいのは表中段の現年計の調定額で 2 億 9673 万 3800 円。これは、国民健康保険に加入している世帯全部の課税額の合計になる。 令和 5 年度の決算時と比較すると、約 800 万の減額となる。 減額となっているが近年は、1500 万円ほど減少する傾向となっていたため令和 6 年度の税制改正に伴い、減少傾向は抑えられたということになる。しかし、国保の加入世帯数は年々減少している状況にあるため、収納額については減少となる。また、今年度の収納額について 3 年の平均の収納率をもとに算出しているので、確認していただきたい。税制改正による課税の状況への影響も大方見込み通りとなっているが、2 段階で行うとした改正をどこで行うかについては、今後の状況も含めて注視と情報収集が必要な状況。 (資料 19-20 頁) 過去 5 年分の状況比較を表とグラフで表してある。 以上 議 長：令和 6 年度課税状況について質疑を受け付ける。 高木委員：はい、税率の引き上げにより国保の納付金額も上がっていると思うがそのことについて住民からの意見や反応はあるか。 唐澤係長：昨年度、住民説明会等を開き、広報等にも周知した結果、最初の納税通知書を送付した際にも問い合わせ等はなかった。 高木委員：問い合わせ等は、なかったということだが住民の中で何か動いているという実感もないのか。 唐澤係長：今のところ連絡等は来っていない。 高木委員：会合に行くと、特に老年会など、高くなったというような話がある。仕方がないことだと思うが、あまり大きな反応があるといけなそうと思ひ伺わせていただいた。 北澤係長：補足する。税率を上げるための説明会を住民に対して開催させていただいた。その中で、逆にもっと税をあげなくてよいのかという意

	見をいただいている。また、老年会だと後期高齢の方もいると思うが後期高齢は今、税率がとても上げているので窓口でも伺っている。 高木委員：町民の意見を受け止めるということも大事だと思うし、住民がどんな話がされているか聞くべきだと思う。 説明会の参加者は何人か。この全部の中の数%だと思うので多くの方の意見を伺うというのは難しいと思っている。 議 長：説明会の参加者は何人か。 唐澤係長：およそ 30 人になる。 議 長：他の質疑を受付ける。 小林委員：(資料 19 頁) 図 3 滞繰収納率が令和 4 年から 5 年にかけて下がっているが滞納者への対応はどのようになっているのか。また、未就学の推移は 5 年、6 年と減少傾向にあるがこの状況について説明していただきたい。 唐澤係長：まず滞納者への対応として、細かく催告書等を送り、納付書での案内をしている。4 年と 5 年の大きな違いが 4 年度でコロナの状況が回復してきた傾向にあり、元々国保を納めていなかった方の収入が増えたことによって納める人が増えたと考える。 未就学の減少については、町内全体でやはり子供が減ってきている状態になるのでそれが影響していると考えられる。 小林委員：未就学児が起因というのは、今医療費に関していくと無料だが保険料は人数に応じて未就学児の場合も保険料払っているという解釈でよいか。 唐澤係長：はい。 議 長：他の質問等はあるか。ないようなので、次の項目に移る。
6. 議題 (3) 特定健康診 査・保健指導 実施状況に ついて	宮澤保健師：特定健診特定保健指導実施状況について説明する。 (資料 21 頁) 令和 6 年 7 月 24 日現在の実施状況。 年齢別の受診者数、受診率、対象者数をあらわした表である。 受診者数の巡回型は地区の公民館などを回っている巡回型の特定健診の受診者数。医療機関は上伊那地域の医療機関、または信州たつの健診プラザで健診を人間ドックは自分で人間ドックを受けて、役場に申請を出した方の人数になっている。 対象者数は、各年度の 5 月の時点で特定健診の対象となった国保に加入している 40 歳から 74 歳の方の人数になっている。受診率は、対象者の数に対して何%の方が受診をしたかを表している。 また下の図 1 は、受診率の推移、県と国の推移の比較になっている。こちらは保険者ネットワークで出されている法定報告の値である。 令和 5 年度については、まだ確定値が出ていないので、KDB から抽出した暫定の数値となっている。 上の表と受診率の出し方が若干異なっているために値に誤差があ

	るが、令和5年度は、令和4年度と比べて受診率は少し低くなっていることがわかる。また、県・国と比べると高いということもわかる。図2は、年代別男女別で受診率を表しているが、年齢の若い方の受診率が低いということがわかる。図3は辰野町での法定報告での受診率の推移と県内市町村の順位を表したものになっている。今後も健診の受診率の向上、特に若い世代への受診率の向上のための働きかけが重要になってくると考えている。 これまでの結果を踏まえ、今年度より若い世代の受診率向上のための新規事業として、託児付き集団健診を始めた。 また、若い世代から健診の受診の習慣をつけてもらえるよう、39歳以下が対象のメタボリック予防健診はこれまで30歳からであった対象年齢を19歳まで引き下げた。 (資料22頁) 2は保健指導の国の基準に沿って積極的支援、動機付け支援に該当した対象者を性別年齢別にあらわした表。65歳以上75歳未満の方は例外的対応として積極的支援の基準に該当しても、動機付け支援となっている。対象となる方は、例年の傾向ではあるが、男性が多いということがわかる。 また、3の令和5年度特定保健指導初回面接状況では、初回面接の参加者数と参加率を示している。 4は実施状況ということで、7月末時点での終了者数と終了率を表している。最終評価終了月まで日数があるので、値は変動する可能性がある。続いて図4は実施率の推移を表したもの。 折れ線は県内の順位を表しており、辰野町は県内でも高い順位となっている。令和5年度分についてはまた報告する。以上 議 長：特定健康診査・保健指導実施状況について質疑を受付ける。 ないようなので、次の項目に移る。
6. 議題 (4) 保険事業実施状況について	北澤係長：(資料23頁) 令和5年度の辰野町国保保健事業報告 まず、保健事業の保健衛生普及費において、医療費通知を令和6年1月に対象者へ送付。医療費のお知らせとなる医療費通知は、医療費の総額等をお知らせすることにより、ご自身の健康と医療に関する認識を深め、今後の病気の予防や健康づくりに役立てていただくほか、医療機関等の受診内容に誤りがないか確認していただくことを目的として送っている。こちらの通知は確定申告にも利用可能となる。続いて、ジェネリック差額通知だが、年に2回対象者へ送付。こちらの通知は、診療対象月にジェネリック医薬品へ切り替えた場合に100円以上安くなる方を対象として送っている。続いて、健康ポイント事業だが、事業の実施主体は保健福祉課ではありますが、住民税務課でも被保険者の健康意識向上のため、協力して事業を実施している。国民健康保険の被保険者の交換者については、361名

	の方が商品券と交換しており、被保険者が減少する中、前年度に比べ107人増えている。続いて、疾病予防費においては、人間ドッグへの補助を実施。日帰り20,000円、一泊二日40,000円、脳ドッグは費用の半額、補助金を交付しておりますが、合計290人の申請があった。続いて、健康教室についてだが、国民健康保険の住民説明会及び健康講話を月に1回開催し、延べ71名の参加、運動教室、健康教室を年に4回開催し、延べ74名の参加、調理実習を年に1回開催し、13名の参加があった。 続いて、がん検診への補助について各種がん検診に対し、受診率向上のためそれぞれの補助単価により合計1,729名へ補助を実施した。以上 議 長：保健事業実施状況について質疑を受付ける。 根橋委員：健康ポイント事業、健康教室の人数が飛躍的に増えているがどのように呼びかけたのか。 北澤係長：健康ポイントカードについては、全戸配布させていただき広報などで周知をしてきた。健康教室は、2か月前の広報と1か月前の新聞等で周知をしてきた。また、利用者同士の口コミでより参加者の増加につながっていると感じている。 議 長：他にあるか。 高木委員：実際、がん検診で発見された割合はどのくらいになるか。 平沢保健師：がん検診は、町民全体が対象のため国保の被保険者においてがんが発見された割合をお答えする情報がない。 高木委員：はい、やはり早期発見は健診だと思うので健診は受けてほしい。 議 長：他の質問はあるか。ないようなので次の項目に移る。
6. 議題 (5) 診療所運営について	議 長：(5) 診療所の運営について説明をお願いするが、この項目については国保の会計、それから国保の事業等非常に大切な項目となる。事務局の説明をよく聞き、みなさんからの意見を頂戴したい。 北澤係長：診療所の今後について説明する。今後の方向性について事務局としては、令和6年末をもって辰野町国民健康保険診療所を廃止したいと考えている。 (現状について) ○医師・看護師 ・委託医師が高齢及び体調不良を理由に令和5年度に退任。 ・看護師も同様に高齢及び体調不良を理由に退職。 ○利用者 ・年々利用者は減少しており、令和5年度の月平均利用者は第一診療所で13.8人、川島診療所で9.8人となっており、1日の診療では0～3人のみの利用。 ○財政・施設・設備 ・利用者数が少ないため診療報酬も少なく、医師への委託料、看護

師への報酬を収入で賄うことが出来ず、毎年 200 万前後の赤字が発生しており、国民健康保険特別会計から繰り入れを行なわないと運営の維持が出来ない。

- ・各診療所の施設は、昭和 39 年・40 年建築のため、老朽化が激しく、トイレの水漏れ、水道管の破裂など毎年何かしらの修繕を要し、また耐震対応も出来ていないため、維持していくためには膨大な費用を要する。

- ・紙で行っていた診療報酬請求を電子請求化しなければならないが、設備投資に多額な費用を要し、また以降のランニングコストの経費も要する。

○運営

- ・令和 6 年 4 月 1 日より両診療所共に休止中。

(対応について)

○医師・看護師の確保について

- ・辰野町医師会、辰野病院、県医師・看護人材確保対策課、県国民健康保険団体連合会医師紹介センター等の関係部署及び民間医師紹介センターに相談するが医師確保は困難。(令和 5 年 12 月～令和 6 年 8 月) 長野県全体でも医師が不足している。診療所に対して派遣できる見込みはない。

○利用者について

- ・令和 5 年度末の利用者全員に(病状・服薬・移動手段など)ヒアリングの実施。引継ぎ先の医療機関への紹介状作成及び移動手段に係る案内の送付。(令和 6 年 2 月～6 月)・

○地域への説明について

- ・川島区、北大出区、羽場区に対して、令和 6 年 1 月に令和 5 年度区長、令和 6 年 7 月に令和 6 年度区長を通して説明を依頼。
- ・今後の状況に応じて広報等でお知らせしていく。

診療所については以上。

議 長：本日をもってこの内容について結論を得てまいりたいと思いますのでどうか委員の皆さんのご意見を頂戴したい。

有賀委員：利用者のケアを丁寧にやっていくことを前提として、診療所を廃止することはやむを得ない。

松澤委員：資料の中に、利用者全員にヒアリングを行ったとあったが特に困るという意見はなかったか。

北澤係長：通い慣れたところがよいという意見はあったが、現状を説明し医療機関について相談していくなかで中村先生がよいという方がほとんどで、診療所でなくても中村先生が天龍堂医院で診療を続けるの

	であればそちらで診ていただきたいとのことでしたので引き続き診てもらおうということになっている。ですので、診療所でないと困るという方はいなかった。 松澤委員：区への説明はこれからか。 北澤係長：区への説明は区長をとおしてすでに行っている。 松澤委員：利用者と地域の方の声が気になっていたのも、その点が問題なければよいと思う。 高木委員：利用者の方が、都合よく通えるようにしてほしいが廃止ということで仕方がないと思う。 小林委員：松澤委員からもあったが利用者の方にはデマンドの補助券を出していただくなど、最低でも翌年1年間は補助をする仕組みを作ることができたらありがたいと思う。 根橋委員：利用者のヒアリングの結果状況を聞いたうえで、医師の確保、耐震化の問題、電子レセプトの経費など大きな費用がかかってしまうので廃止の方向でやむを得ない。 宮原委員：医師と看護師の確保が難しい中、利用者の減少、施設の老朽化等の問題があるので廃止でやむを得ない。辰野病院や町内の病院に受診していただくように勧めればよいのではないか。 山寺委員：利用者の方の交通手段を町のほうでも考えていただければ医療費も上がっているなかで安心していただけるのではないか。 議 長：全員からの意見を頂戴したところ、廃止はやむを得ずという結論に至りました。それでは、運営協議会において令和6年度末をもって辰野町国民健康保険診療所を廃止するという結論付けてよろしいか。 →承認 以上をもって診療所運営について終了とする。
6. 議題 (6) その他	議 長：その他、質疑を受付ける。 無いようなので、議題をすべて終了する。 桑原課長：議長、委員の皆様にお礼を申し上げます。
7. 閉会のことば	小林副会長：閉会のことば

会 長 金子文武 

議事録署名人 有賀明則 

議事録署名人 高木智香 